

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は <u>求人者</u> とします
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス及び 求人と求職の照合その他紹介のサービスに 付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 30% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします
求人の充足を容易にするための求人者に 対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 30% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 30,000円 活動1日あたり 25,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 30% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の %

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(注) 紹介手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする。

許可番号 : 33-ユ-010053

株式会社アド・エスピー・プランニング

事業所の名称及び所在地 : 岡山県岡山市北区磨屋町1番地6号 岡山磨屋町ビル 3F

●返戻金に関する事項

・当社の紹介により、就職した者が本人の責に帰すべき事由により、以下の期間以内に退職する等して雇用が終了した場合、受領した手数料のうち次の割合を返戻する制度です。

- ・就業開始後1ヶ月未満で退職した場合:手数料の90%に相当する額の払い戻し
- ・就業開始後2ヶ月未満で退職した場合:手数料の80%に相当する額の払い戻し
- ・就業開始後3ヶ月未満で退職した場合:手数料の70%に相当する額の払い戻し
- ・就業開始後4ヶ月未満で退職した場合:手数料の60%に相当する額の払い戻し
- ・就業開始後5ヶ月未満で退職した場合:手数料の50%に相当する額の払い戻し
- ・就業開始後6ヶ月未満で退職した場合:手数料の40%に相当する額の払い戻し